

論点

東日本大震災の発生から1年半が過ぎようとしているが、復旧・復興の現場には課題が山積している。まず、自治体の工事発注単価と、実際にかかる費用との隔たりだ。例えば、防波堤の再建は、地盤が動いたため測量のやり直しから始めねばならない。セメントも骨材も砂も足りないが、資材を県外から船で運ぶと、価格が跳ね上がる。

発注単価の見直しを認めてもううには、おびただしい書類の提出が必要だ。被災地の企業には負担が重すぎる。その結果、落札不調が増えて膨大な発注業務が滞る事態となっている。

復興進まぬ被災地

高台移転は、住民の合意形成に時間がかかるだけではなく、合意形成が進んでも、用地確保や区画整理などのための手続きには時間がかかる。岩手県の中でも早く高台移転が決まった野田村でさえ、実際に住宅を建てて住めるようになるのは2015年以降だといふ。復興特区の制度で、指定された区域の農地や林地

地域建設業適正維持を

の法律の緩和措置が必要だった。規制を一括して緩和できる手立てを準備しておるべきなのは、発災直後だけのことではない。復旧・復興が進まない被災地は今も非常時が続いている。手続きの簡略化は不可欠だ。

災害は全国どの地域でも起きる恐れがある。無駄な公共事業は不要だが、地域の建設業の適正な規模の維持については、災害への安

全保障の面から再考する必要がある。そして、復旧を迅速に着実に進めるために、非常時モードの行政の実現に全力を傾けるべきだ。



慶大特任教授。岩手県の上閉伊地域復興住宅協議会顧問。編著に「大震災からの復旧知られざる地域建設業の闘い」。56歳。

米田 雅子 氏

の転用手続きは簡素化されただとはいっても、その区域から一步でも外れると煩雑な手続きが必要になる。

東日本大震災直後には、多くの規制の即時解除が必要になった。例えば、がれきの処理には、廃棄物処理法、自動車リサイクル法、家電リサイクル法など多く

た調査によると、大震災直後の初動対応に従事した業者のうちの約6割が発災から4時間以内に、がれきに塞がれた道路を開く活動を開始していた。

こうした初動対応に従事した企業の約7割は自らも被災していた。にもかかわらず、対応できたのは、地元の地理や地形に精通しているうえ、建設機械や作業員を自社で保有していたからだ。さらに、日頃から行政との間で「災害協定」を結んでいたことが初動を早めた。そして、「地域を守る」という意識を持つて自衛隊や消防が進むための道

T 104-8243

読売新聞東京本社編集委員室 kaisetsu@yomiuri.com

ある」とも、東日本大震災では浮き彫りになった。

しかし近年、公共事業費削減が続き、建設業の技術者や技能者が離職するなど、建設業は疲弊している。

建設業は防災と救援の先頭に立つた。